

<川越市>

—平成 30 年第 1 回定例会(3 月定例会)—

川合市長まさに失政！！

寺尾地区内水浸水被害の責任を負うべき川合市長は
相も変わらず逃げの一手。

義援金については「退職金・無償奉仕については、全くその考えは無い」との議会発言を手のひら返し、それがなんともしみつたれた少額の給与削減。

この減給（これで寺尾地区被災の責任を取ったなどの発言）「市長給与減額 30% 2 ヶ月間」をさも大金が如く議会に諮る仰々しさ…被災者に恥ずかしくないのか。

女子中学生の突然死も記憶にない…都合が悪くなれば「全く記憶が無い」を連発する…「全く」発言が大好き男…「全く」責任感の希薄な困った御仁だ…

この男、記憶装置が壊れているようだ。

居酒屋で男女のつぶやきを耳にした……川合市長のことだ……

「ヤツは、頭がおかしいんじゃないの…？」「ソだね～～」。



本会議直前の議会運営委員会

※2月20日10時より、平成30年第1回定例会に先立って議会運営委員会が開かれ、2月15日の記者会見で市長が発表した「市長給与減額の条例案」について協議が行われた。

この条例案は、議案第3号「川合市長の給料の特例に関する条例を定めることについて」とし、提出議案の最後に審議することとなった。今定例会には57議案が提出されていたのだが、議案第3号が最後の審議となった経緯は、定例会が始まる前日の19日に代表者会議

において議会側は、提出議案の中の議案第4号、5号は職員の給与を上げる条例案のため、職員の給与についての議案が連続する。

そのため、議案第3号を提出議案の最後にしてはどうかという意見であった。また市長を除いた執行部側の意見も同じであった。しかし市長は番号順で順次審議してもらいたい旨を代表者会議側に伝えたという。結局、議案の順番に関する問題は、20日の議会運営委員会に託された結果、議案第3号は議案の最後に決定した。

この定例会前のやり取りに関して、ある関係者は「議案として議会に諮るのであれば、総務財政常任委員会付託となり委員会で審議されることになる。委員会には市長は出席しないので、委員会での答弁は市長の代わりに部長が答弁することになる。また委員会付託となれば、議会中継がないので厳しい質疑を中継されなくて済み、市長が自分の体裁を保つことができる」と語る。

また別の関係者は、「市長の給与減額を記者発表したのが、2月15日である。市長自ら専決処分で市長減給を決めてから条例案を議会に提出するのが筋だ。本当に責任を取るための給与減額であるならば、記者発表した次の日の16日に市長給与減額の専決処分を自ら行い、それから3月議会に市長給与減額の条例案を提出すればいい」と言う。

尤もな話である。

結局のところ市長は、責任を取るための給与減額の条例案を議会に諮る前に自身で決めず、あえて議会側にお伺いを立て議会で決定された「減給」であるとする重しをつける構図を謀ったのではないかと。もし当該議案を議会で否決された場合、市長は「私は責任の一端として減給したかったが、議会で否決されてしまったので」と言い逃れができる、実にセコい議案提出であった。

20日の議会運営委員会では市長の体調に関することも審議された。市長は定例会前にインフルエンザに罹患しており、19日の代表者会議の中でも市長が議会に出席できる状態であるかどうか問題となり、そのため議会運営委員会が長引き予定した午前中では終わらなかった。午後からの議会運営委員会では、栗原副市長からの報告を受けた大泉一夫議長の報告で始まった。委員会冒頭、市長より「診断書」が提出され委員に配布された。診断書には「2月20日から勤務可能」というもので、この診断書は2月19日に病院の院長が不在だったため診断書がもらえず、20日市長が登庁する前に診断書を受け取り、議会運営委員会に提出されたものである。この診断書を巡り、再び協議となる。

議会運営委員会に出席する委員からは、「20日の時点で診察も受けていない診断書では不安が残る」「無理をして定例会に出席しなくても…」「今日は(市長に)遠慮してもらいたい」との意見が出され、本会議は開会の宣言だけで直ぐに閉会となり、次の日に持ち越されたの

であった。「市長と懇意であろう関係の医師の診断書など、信用が置けない」ということが、議会運営委員の胸の内である。この日、市長は議長室へ行き、「私（市長）は定例会のために登庁していたのに、議会が出させてくれなかった」と怒りを露わに、音が出るほど議長室のドアを蹴飛ばすように出て行ったという。まるで子供のような態度であったという。例によって、川合市長の感情の起伏を抑制できない相変わらずの姿であったと、議会関係者の失笑を買ったそうだ。

市政報告への質疑

2月21日、昨日に続き本会議が開かれた。川合市長のインフルエンザも完治したとみられ、マスクを付けた姿で市長席に座っている。

台風第21号に対する初動対応内部検証会議を設置し、内部検証結果報告を1月16日市議会議長に報告したが、改めて内部検証会議の議長である原田法務監より市政報告があった。この市政報告に対し、数人の市議より質疑が行われた。

山本綾子市議「質疑」

内部検証結果報告を見る限り、台風第21号による被害は人的要素があったのではないかと考える。市の対応によって被害が拡大したかどうか、内部検証会議の議長である原田法務監の考えを…。

原田法務監「答弁」

内部検証結果報告にあるように検証報告全てについて、「適切ではなかった」というのが検証結果であり、市の初動対応に問題があったということが、検証会議での結論である。しかし市の不十分な初動対応が原因で被害が拡大したかどうかは、内部検証のみで確定することは難しいと認識している。外部の専門家による第三者委員会での発生原因等を総合的に踏まえ、慎重に結論を出さなければならないものと考えている。

※市の初動対応に問題があったことを法務監は認めているが、市の初動対応が原因で被害が拡大したかどうかは、ここでは結論付けられないとのことである。この答弁は、後の小林薫市議の質疑でも取り上げられた。

柿田有一市議「質疑」

この検証の中に、市長がどのような行動をとったのか、検証の中に入っていない。どの点が十分だったのか、不十分だったのかという言及がない。どのような考えの元で市長の行動の検証結果が入っていないのか。

原田法務監「答弁」

特定の個人の責任を発見する、追及するという検証は行っていない。

※この法務監の答弁は、この後に控えている小林市議の質疑へと繋がっていく。柿田市議は小林市議への前哨戦の意味も含めてこの質疑で法務監の答弁を引き出したのであろうか。小林市議の質疑は、後に記す。

柿田有一市議「質疑」

川越市が数年間かけて作り上げた体制が、今回の検証結果である。市長が様々に配置した職員・管理者・責任者が事務を行った結果が、このような結果となった。この結果を踏まえて、どのように感じているのか。

川合市長「答弁」

一般職員や自分自身についても問題点は、内水に対する危機意識がほとんど無かったと考えている。検証会議の結果でも、この辺を中心に強調されていると思う。

このような点について、二度と今回のような対応にならないように意識改革、或いは体制作りをしっかりとやっていくことにより、市民の信頼を回復していきたいと考えている。

※柿田市議の質疑は、川合市長が誕生してから、川合市政が如何に無駄なことを行ってきたか、肝心な時に機能しない体制を組み上げてきたのかを問うものであった。答弁冒頭、「一般職員や自分自身」などと明らかに悪いのは私だけではないと言わんばかりに、一般職員も巻き込む答弁を始めたのだ。ここまできたのなら潔く全ての責任は市長である私にあるとなぜ言えないのか。ここでも部下に責任の一端を押し付けようとする、川合市長の狭量な根性が透けて見える。職員は堪ったものではないなと同情の声。

小林薫市議「質疑」

法務監より内水浸水検証準備会議の結果を見てからでなければ、市の不十分な初動対応が原因で被害が拡大したかどうかは確定できない旨を答弁されている。市長は、1月17日の記者会見で「市の対応の不備で物理的な被害が拡大した認識はない」と言い切っている。法務監は確定できないと答弁しているが、市長は何の証拠を以て「被害が拡大した認識はない」との発言なのか。

川合市長「答弁」

様々な条件、或いは事実を元に判断したものである。

小林薫市議「市長に対しての言及」

市長が記者会見で「被害が拡大したという認識は無い」と発言しているが、法務監は内水浸水検証準備会議の結果を踏まえて結論を出したいと答弁している。

市長は自身で検証しているのなら、内水浸水検証準備会議はいらないのではないか。もし検証結果が、「市の初動対応が早ければ被害が少なくて済んだ」となった場合、市長の記者会見での発言と食い違う。

※まさに小林市議の言う通りで、過去の議会でも一般質問の途中で市長と執行部の答弁の食い違いにより議会が止まったことがある。市長と執行部との間で調整がつかず、議会を再開できなかった。この時は、後に控えた市議らの一般質問は飛んでしまい流会となった。本来ならば議会を止め、市長と執行部との答弁の整合性を確認して議会を再開するべきだが、後に小林市議に話を聞いたところ「議会を止めることはできたのだが、一般質問でしっかりとした答弁をもらう。後に重要な議案もあるので…」とのことで議会は止まらずに済んだのだ。

小林薫市議「質疑」

台風第21号が接近・上陸した22日は、ふじみ野市長選挙の告示日であった。

市民より「高畑ふじみ野市長は、自身の選挙もそっちのけで災害の陣頭指揮を執り立派だ」との声が上がっている。その最中、川合市長は選挙事務所で万歳をし、自宅に帰りテレビを見て仮眠を取っていたということだが、市長はふじみ野市長の行動について、どのような考えなのか。

川合市長「答弁」

早い時期、元福岡地区に避難準備情報を出すことができたことは大変素晴らしい判断であると感じている。

※川合市長は恥ずかしくもなく平然と答弁していた。そして次の小林市議の質疑に対する市長答弁にまたもや啞然とした。

小林薫市議「質疑」

22日、市長は選挙事務所で万歳をし、自宅に帰りテレビを見て仮眠を取っていたことについて、前回の議会では「不適切ではない」と答弁していたが、今もそのような考えなのか。

川合市長「答弁」

今でも、そのように思っている。

※川合市長は、ツラッと答弁をしている。この人物の頭脳には反省とか慈悲心とかが、生まれつき欠落しているのであろう。寺尾地区を始めとした被災した市民の心をまたもや逆撫でする発言である。小林市議の質疑は続く。先に質疑した柿田市議の質疑に対する法務監の答弁が、ここで出てくる。

小林薫市議「質疑」

検証会議は「誰が悪い」と特定するものではないと法務監の答弁があった。「誰が悪い」のではなく、「体制が悪い」のだと考えているが、市長は1月4日の仕事始め式で、台風第21号の被害について「何が原因で、何がまずくて、

誰が悪かったのかも含め、しっかりと確定して…」と話しているが、いつまでに特定の人物を確定するのか。また、この人物が特定された場合、どのような処分を課すのか。

川合市長「答弁」

誰が悪かったのか。それを追及するという発言をした記憶は全くない。しっかりと原因について検証し、それに対して改善をしていく旨を話したものであって、個々の犯人捜しをすると話した記憶は全くない。

※市長答弁の最後に「記憶は全くない」と言い放ったときの市長のドヤ顔は、忘れることができない。この時、市長は本当に記憶にはなかったのであろう。であるから、あそこまでのドヤ顔ができたのだと本紙は解釈する。しかしこのドヤ顔も次の小林市議の質疑で一変することとなる。

小林薫市議「質疑」

ここに「年頭の訓示」という文章があるのだが、ここに「誰が悪かったのかも含め、しっかりと確定して…」との記載がある。そこでもう一度質疑する。いつまでに犯人捜しをするのか。どのような処分を課すのか。

川合市長「答弁」

1月4日の年頭の挨拶については、私はその文章を全く読んでいない。先ほどの答弁は、記憶によると答弁であった。もしその文章に書いてあるのだとすれば、小林市議が仰っていることを申し上げたということになるかと思う。

誰が悪かった…何が悪かった…という点については、現時点でほぼ判っているつもりである。自分自身が悪かった点については、今議会に給料減額の条例案を出し、それで責任を取らせて頂こうと考えている。

※この質疑の途中で周りの執行部の職員と何か会話をし、慌てている様が傍聴席より確認できた。小林市議の質疑が終わったのだが、最後に小林市議は「市長より「誰が悪かった」というのは、だいたい判っているとの答弁があった。この後の一般質問で通告するので、是非、その場で誰が悪かったのか、特定の人間の公表を答弁して頂きたい」と発言し質疑を終了した。後日、本紙が耳にした話だが、川合市長は「誰が小林にあの年頭の挨拶文章を渡したんだ」と怒り狂っていたとのことであった。

議案第3号に対する質疑

3月2日、議案第3号「川越市長の給料の特例に関する条例を定めることについて」の質疑が行われた。桐野忠市議・明ヶ戸亮太市議・柿田有一市議が質疑を行った。その中の一部を掲載する。

桐野忠市議「質疑」

できれば、もう少しスピード感を持って反省の意思表示をしても良かったのではないか。この点は強く申し上げておく。今回、市長は重く受け止めているという認識でよいのか、改めて伺う。

川合市長「答弁」

過去の事例については職員等の不祥事に起因するものであるが、給与を減額するに当たり参考とするために確認したものである。早い時期に被災した地域に行き、被災に会った方に安心感を与えることができなかった自分自身の行動、及び内水に対する危機意識が欠けるなどの組織の長としての責任、被害に遭われた皆様からのご意見等を含めて決定したものである。これを重く受け止め給与を減額しようとするものである。

※市長与党である公明党としては厳しい質疑であると思われる。

「できれば、もう少しスピード感を持って反省の意思表示をしても良かったのではないか。この点は強く申し上げておく」と明らかに川合市長の反省の意思表示が、遅すぎると怒りを露わにした桐野市議の質疑であった。庶民派である桐野市議の面目躍如である。

明ヶ戸亮太市議「質疑」

市民に対して明確に市長の体制を示していきたいというのは、発信者である市長の思いであって、それは市民側のニーズではない。市長の答弁では、提出者側の市長の目的だけであって、その先のものが見えない。改めて答弁を。

川合市長「答弁」

この議案は市長の責任を明確にする議案であって、市に対して何らかの効果を生じさせる点については、給与が減額されるという効果しかない。

※明ヶ戸市議の質疑では、給与減額はあくまでも市長の思いであって市民は給与減額など欲してはいないと、市長の給与減額条例案を否定的に見ている。

この条例案を上程するに当たり担当部局の職員など多くの職員が動いていることも示唆している。自身の責任を明らかにするためだけで、これだけ多くの職員を動かしていることについて、この議案は本来取り扱うものではないと、明ヶ戸市議は考えているようであった。正にその通りだ。

柿田有一市議「質疑」

平成 26 年 6 月 4 日、内閣府が開催した「全国防災危機管理トップセミナー」を認識しているのか。平成 27 年 8 月にセミナーの資料をさらに整理した防災に関する虎の巻のような資料が存在することを認識しているのか。

川合市長「答弁」

昨年度、始めて参加した。平成 26 年度に配布された資料については、どのように入手したかは覚えていないが、頂いた記憶は、現在はある。しかし昨年 10 月は、資料の存在内容等について失念していた。

※川越市のトップが防災マニュアルの存在を失念していたとの答弁に、誰しもが開いた口が塞がらないだろう。柿田市議は「初動対応における検証は、市全体として初動対応が不十分であったと報告されているが、市長自身の初動対応が不十分であったことも大きいと思う。それが被災者や市民の感情、或いはマスコミ等も大きく報じる原因の一端となったと感じる。特に市長の初動対応の不十分さについて、一つは現地に駆けつけなかったこと。二つ目はマスコミ対応のまずさ。発言の不整合性等が随分とあった。三つ目として、市長自ら役所で陣頭指揮を執る、また役所にいなくても適切なタイミングでの指揮を執ることの不足があった。

結果として避難準備情報、或いは避難勧告・指示が出ない。そして災害対策本部が設置されないということに繋がったということで、指揮の不足があると印象を受けた。さらに態度姿勢の問題があったと思う。市民への態度姿勢、マスコミへの態度姿勢、そして議会への態度姿勢が非常にまずいと受け取りました。これが私の感じた初動対応の不十分さだと思っている」と、市民の言わんとすることを代弁している。

これは川合市長の議会軽視の態度や発言、或いは被災した市民への心ない対応や発言といったものを含む印象深い発言であった。

柿田有一市議「質疑」

今回、市長給与減額の議案を諮ってもらうのだから、議会に対してどのようなデータや資料、根拠、どのようなものを参考にして減額の金額を決めているのか。また、そのような資料等はなく、議会には感覚で判断を求めているのか。

川合市長「答弁」

川越市における3つの事例及び他の自治体の首長の減額事例のいくつかは、示すことができる。しかし、本件とは違った理由で減額しているものがほとんどであるため、そのような資料しか示すことができない。

※この市長答弁後、本会議は休憩に入る。何の資料もない状態で委員会では審議はできない。ある議員からは「柿田市議の質疑前に、なぜ副市長が調整をしておかないんだ」との声も上がっていた。議会をスムーズ進行するように調整するのは執行部の役目であるが、誰も川合市長のために調整をしようとする者がいないのだろう。休憩が終わり副市長の答弁から始まる。

栗原副市長「答弁」

市長が減額するに当たっての参考とした資料を常任委員会までに提出するようにする。

※柿田市議は、「審議をするためのデータもなく議論しろというのは、乱暴な話ではないのか。議会の感覚で決めろというのは、失礼な話である」と怒りを露わにしていたのが印象的

であった。通常の議案であれば、執行部はその議案に対する様々な資料を準備し、多くの質疑が出た時に対応できるよう準備をして議会に議案を上程して臨むものである。柿田市議は、現時点では議案第3号の条例案は保留せざるを得ないとして質疑を終結した。

一 般 質 問

※3月6日より、事前通告していた市議らの一般質問が始まった。2月21日の市政報告に対する質疑において、小林市議が通告した市長への質疑も行われた。

小林市議は「市長の政治姿勢について」と題した一般質問を始めた。今年1月4日、川合市長が述べた「何が原因で、何がまずくて、誰が悪かったのかも含め、しっかりと確定して…」の訓示に対し、市政報告での川合市長は「私は全く記憶にない」と、あたかも小林市議がデタラメな質疑をしているかのような答弁をした。これは小林市議に対しての侮辱である。小林市議は「もし、立場が逆だったどうします？きっとあなたのことだから、公用車に乗って抗議文を届けるのだろう」と市長に対し言い放った。傍聴席からは市長に向けた苦笑が漏れ聞こえてきた。ここで小林市議は市政報告での市長答弁に対して謝罪を要求する。

1月4日の訓示を2ヶ月余りで記憶から消えてしまうことは、呑み会での挨拶程度の訓示だったのであろうか。「職員2,200人の前での年頭の訓示を忘れてしまうほど、あなたの訓示は薄っぺらなのか。恥ずかしくないのか」と突っ込まれたが、川合市長は自席で下を向いたままであった。

小林市議「質疑」

2月21日に行われた市政報告で川合市長は「誰が悪かった。何が悪かった。という点については、現時点でほぼ判っているつもりである」と答弁している。これは誰のことを指しているのか、実名でなくても役職名でもよいので公表するように。また、市政報告での答弁に対し市長へ謝罪を要求する。

川合市長「答弁」

私は色々なことをやっているのですが、昨日、何をやっていたかについても思い出せないことがある。そういう時は手帳や日程表を見て思い出すこともある。この間の小林議員の質疑の時も、小林議員が訓示の記録を示した時に、そのように書いてあるのならば言ったことは間違いないだろうということである。したがって、それについて謝罪をする考えはありません。誰が悪かったかは、私を含め、両副市長、災害対応部長会議に出席した部長を始め、台風21号の防災に係わった大部分の者がまずかった。

小林市議「質疑」

あのような訓示をして、人口35万人中核市の市長としてあなたは相応しいのか。

川合市長「答弁」

特に相応しくはないとは思っていません。

※この後 30 分休憩に入ったため、本紙も喫煙所で休憩をとることにした。喫煙所の中では、先ほどの市長答弁が話題となっていた。「昨日のことも忘れちゃうんじゃない、市長としてやばいんじゃない」と冷笑する者が数人いたことが印象的であった。

確かに冷笑する人たちの言うことは、単なる休憩中の会話とは思えない。

川合市長は、川越 35 万人の長である。その人に川越市民は生活の安全や安心そして財産を委ねているのである。3 月 2 日、柿田市議の質疑に対しての市長答弁にもあったが、台風 21 号が接近・上陸するときに「防災マニュアルの存在を失念」と発言している。

百歩譲って自身の発言を忘れていたとしても、危機迫る緊急時に防災マニュアルを忘れていたとする、斯様な無責任人物に川越市の長を任せてはおけない。川合市長は、この期に及んで台風 21 号の被害の責任を自身の他に部長を始めとする職員にまで責任を擦り付ける発言であった。卑劣極まる市長の性格を考えれば予想の付く答弁であるが、多少なりとも市長が全責任を取るとの発言を期待した本紙の考えは、甘かったようだ。

山木綾子市議の一般質問は「台風第 21 号と川越市の対応」であった。

始めに今議会で提出されている市長給与減額について山木市議は、「なぜ議員に対して市長の責任の結果を求める議案を提出したのか疑問に思っている」と発言し、一般質問の質疑に入る。3 月 2 日の議案第 3 号の質疑において柿田市議もこの議案に対し「保留」の意志を表している。

山木市議は、被災者のための要望活動やその結果に関して質す。市長は、県や国に対し被災者支援の財政支援等要望活動を行っていることや、被災した市民に対する制度適応範囲の拡大や制度見直しについて要望活動を行っている旨を答弁した。

山木綾子市議「質疑」

防災危機管理室は独立してから 2 年になる。なぜ防災危機管理室は独立した部署にしたのか。

危機管理監「答弁」

災害・有事などの危機対応の際に統一的な指揮命令系統のもと、適切な初動体制の確保を図り、より迅速な対応をすることが重要であるとの認識から部に属さない独立した部署とした。

※防災危機管理室を独立した部署とした結果は、台風 21 号の被害対応を見れば一目瞭然、何の機能もせず寺尾地区にあのような被害をもたらしたのである。この責任は、防災危機管理室を独立した部署とした川合市長にある。

1月18日、「台風第21号浸水被害者の会」から要望書が提出された。この要望書への川合市長の回答からは、「もどかしさを感じた」と山木市議は言う。

被害者の会の方々は要望書を提出するまで大変なエネルギーを使い、またその回答にも大きな期待を持っていたのだが、回答書には「がんばります」「努力します」といった精神論が多用されていたため、山木市議へ被害者の方が送ったメールの内容は「この回答では安心感が得られなかった」とのことであった。

また質疑の中で山木市議は、災害対応部長会議の主催者である危機管理監が、市長へ報告を上げているのは、22日から始まった第1回災害対応部長会議からではなく、翌日午前8時以降の会議からである。

それまでは会議に出席する資格の無い、秘書室長が市長への報告を行っていたことを指摘している。また市長からの指示も秘書室長を通してから、災害対応部長会議に指示が出されていた。災害対応部長会議に出席していた部長らから、危機管理監がなぜ直接に市長へ報告を上げないのかを指摘する声が出なかったことに対しても、厳しいトーンでの山木市議の発言であった。

当該会議の主催者より川合市長に向けた報告等が、第三者を立てたが故に明確、且つ的確に上げられなかったことが今回のような事態を引き起こした原因云々よりも、そもそも災害時に陣頭指揮を執らなければならない市長の自宅待機が最大の原因である。災害対応部長会議での報告を上げる部下が、災害対応部長会議の主催者である危機管理監ではなく、山木市議指摘の如く会議に出席する担当部門ではない秘書室長であってもなんら疑問を抱かず、担当職員である危機管理監に再確認もせず、翌日昼頃にノコノコと登庁してくる川合市長には、市長としての責任感が全くないのだ。

3月8日の片野広隆市議の一般質問の質疑において、市長の答弁の浅薄さが伺える場面があったことをここに披歴する。

片野市議は2月7日から8日にかけて市内在住の中学1年生の女子が脳内出血で亡くなっていたことに関して、脳疾患や心臓疾患など早期に発見するために市立小中学校でも検査を実施できるようにとの要望の質疑であった。

片野市議は若い命が潰えてしまったことを悲しみ、市として何かできることはなかったのだろうかとの考えで行った一般質問であった。

片野広隆市議「質疑」

2月7、8日に市長の周りや川越市で起きたことで、記憶にあれば伺いたい。

川合市長「答弁」

1ヶ月前に身の回りに起きたことに関しては、何が起きたのか全く記憶にございません。

※川合市長は半笑いで、例の相手を小馬鹿にした上から目線で答弁した。例によって「全く云々」川合市長お得意の表現である。

片野市議は「2月7日から8日にかけて市内在住の中学1年生の女子が脳内出血で亡くなっている。ぜひ市長にも覚えておいてもらいたい」と2回目の質疑を始めた。

議事録に残る議会において知らなかったとは言え、心ない答弁を平然とする市長に、本紙は傍聴席で憤怒で体が固まってしまった。過去の市長答弁でも感情丸出しの、まるで敵を相手にして向き合うような姿勢の川合市長は、己がいま議会壇上に立ち市議諸氏の質疑を受ける側の立場にあることを忘れ、己の狭量な性格をあからさまに剥きだし意固地になる市長としての器の小さな人物なのだ。先の小林市議の質疑に対しての答弁において「手帳や日程表を見て思い出すこともある」と自身で答弁したばかりである。なぜ片野市議への答弁の際「今、手帳がないので答えられない」と答弁できなかつたのであろうか。

小林市議の一般質問より僅か2日前のことである。片野市議に向けた居直り発言でないとすれば、川合市長はかなり己の記憶装置に問題があると言えるだろう。

総務財政常任委員会での審議

3月16日、総務財政常任委員会が開催された。この委員会で今回、市長から提出された議案第3号「川越市長の給料の特例に関する条例を定めることについて」の審議が行われた。

柿田有一委員「質疑」（委員会時、市議らは委員と呼称される）

市長給与減額30%2ヶ月間、約68万円という金額は、どのような理由で決めたのか。算出の根拠は、感覚的に決めたのか。

総務部長「答弁」

感覚的ではなく、過去の市長減給の例から今回の金額を減額すると判断したものと考えている。

特に細かな指示はなく、市長の責任の取り方の一つとして認識している。

※総務部長にすれば、このような答弁しかできないのは仕方がないことだろう。

この議案を決めたのは川合市長自身であり、減給金額の根拠の指示もなく資料も無い状態では、柿田委員から見れば市長が「このくらいの金額を減給すればいいだろう」と感覚的に決めたように感ずるのは仕方がないことである。

また総務部長も腹の中では「俺に聞かないで市長に聞いてくれ」と思っているだろう。委員会において総務部長が、委員より追及を受けるのは予想できることである。

それならば委員会で追及される総務部長のことを考え、委員会をスムーズに進め議案を可決してもらうために、川合市長は総務部長と細かな指示や委員会での答弁方法を打ち合わせするのが常識である。議案第3号に対する総務部長の困惑する答弁を聞き、「打ち合わせはなかったのだ」と感じ取った。

一通りの質疑を終えた柿田委員は、休憩中に「この議案の可否を審議するには、少し時間を取った方がよいのではないか」と他の委員の意見を伺った。結果、別室協議となり委員会は長い休憩に入った。およそ40分後、委員会は再開した。

再開すると直ぐに柿田委員から継続審査の動議が提出された。

「今議案は市長の意志が重要なところを占めている。資料を請求したり質疑をしたが、今回の金額になった明確な根拠が示されない。また市長から具体的な指示はなかった。判断するには不十分であると考え。もう少し時間をかけて審議をする必要がある」ということで、柿田委員は継続審議の動議を提出した。しかし、この動議に対しての採決では、柿田委員のみ動議に賛成。賛成少数でこの動議は否決された。その後、柿田委員はこの議案に対し反対討論を行うが、総務財政常任委員会では原案通り可決となった。

否決・可決されようが川合市長の給与、たかが30%2ヶ月の削減によって、己の責任に終止符を打ったが如くの答弁。その後、川合市長の発言が市中に流れたことにより、かつて寺尾地区被災者の人々に与えた川合市長の冷酷な仕打ちの癒えない傷に、更にまた塩をなすりつけたのだ。川合市長の2ヶ月間の給与から30%を引いた金額約68万円という己の給料の1ヶ月にも満たない小さな金額を以て片を付けるつもり、ふざけた発言「今議会に給料減額の条例案を出し、それで責任を取らせて頂こうと考えている」と臆面もなく言い放ったのだ。この市長発言によって寺尾地区被災者による川越市長に対する怒りと侮蔑の声は広まっていった。緊急の対策を講じるべき事態を前に、市職員を励まし陣頭に立ち、指揮を振るべき立場にありながら、なにすることもなく自宅に居て市長たる職務責任を放置した無責任な姿勢は、いまも変わることなく「不適切ではない」と言い放った寺尾地区被災者に対して不遜極まる先の議会での放言を、今議会においても悔い改めていない。にも拘らず、己の立場が多面的非難に晒される昨今の様態を打ち消すべく取って付けたような、それも人を小馬鹿にした僅かな「市長給与減額」などを持ち出し、市民の共感を得ようとでも考えた川合善明という人物の自分勝手な低劣思考が市民を前に露見したのだ。

いずれにしても川合市長の行動は、遅きに失するのだ。市民の心は、いま川合市長から大きく離反している。今回の「減給措置」を立派な行為であると思うのは、川合市長側近と川

合市長にへつらう業者連中だけだ。台風 21 号の来襲を知らながら、市長として為すべき義務を放棄しなおその上、己が負うべき責任を部下の職員らに押し付けて恥としない中核市の市長にあらざる卑劣極まる最悪最低のリーダーの存在は、心ある市民の胸に深く刻み込まれて消えない。こうした思いの市井の人々は、寺尾地区の被災に苦しむ人々に心より同情し、川合市長に非難と怒りを向け、その目を逸らさない。今回の川合市長の芝居じみた減給工作は、逆に火に油を注ぐ結果を生み、心ある市民の怒りの炎は更に燃え上がっていくのだ。

議案第 3 号の可否（定例会最終日）

3 月 20 日、平成 30 年第 1 回定例会の最終日を迎えた。

16 日に審議された総務財政常任委員会で原案通り可決された議案第 3 号の可否を本会議で問う。今議会への提出の仕方で、議会が始まる前から問題視されていた議案第 3 号。最後の採決の前に柿田市議と小林市議の反対討論が行われた。

そして採決に入るときに民進党市議 2 名が、採決を棄権し議場から退場した。議案に対し反対の意志を見せたのは「共産党市議 5 名と小林市議」のみ。賛成多数で議案第 3 号は原案通り可決となった。

12 月議会で小林市議は「被災者への義援金はおおよそ 1,300 万円、市長は退職金として 2,300 万円が入ったのだから、被災者へ寄付したらどうか、また市長給与を返上し無償で被災者のために奉仕しては…」と質疑した。

これに対し川合市長は「退職金等、無償奉仕については、全くその考えはない」と答弁している。その 2 ヶ月後の定例会では、自身の給与の減額の条例案を提出している。川合市長が小林市議に叩きつけた寺尾地区被災者に向けた冷酷な発言を最後まで貫き通したらどうだ。いまさら手のひらを返しても遅いのだ。

川合市長は 12 月議会で小林市議に対して言い放った答弁を忘れたのか。市長答弁を聞く限り、「寺尾地区被災者に関しては、1 円たりとも自分の懐からは出したくない」と聞こえたのは本紙だけではない。そして今議会では唐突に自身の減給条例案を提出するなど、己の意思がフラついている。川合市長の向かうべき市政の方向は定まっていない。人間としての理性の箍（たが）が外れた男に市長という任務は既に限界がきた。川合善明という人物には、市長職などは務まらないことが今議会の発言を以てつくづく理解できた。

既に新年度が始まり、議会も新体制を組んでくる。今までのように議会を軽視していると、そう簡単に議会は回らなくなるだろう。